

令和7年度 ふれあい生涯学習フェスティバル 出展募集要項

1 開催趣旨

生涯学習を広く一般に啓発し、地域住民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、生涯学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図るため

2 開催概要

日 時 令和7年12月6日(土) 午前10時～午後3時
会 場 大田原市生涯学習センター(大田原市本町1丁目2716-5)
事務局 大田原市教育委員会事務局 教育部 生涯学習課
住所: 大田原市本町1丁目4-1 大田原市役所本庁舎4階
TEL: 0287-23-2100

3 参加申込

申込書提出期限 令和7年7月18日(金)

「出展申込書」に必要事項をご記入の上、事務局までご持参いただくか、FAX又はメールにてご提出ください。

- ・事務局FAX : 0287-23-1905
- ・ // メールアドレス: syougaiakusyuu@city.ohawara.tochigi.jp

4 出展募集区画(予定)

- ・作品展示: 1階 研修室A・B 各13区画
1区画あたり150cm×45cm程度(長机約1つ分)
展示用パネル有(120cm×180cm 縦・横どちらの向きでも利用可)
- ・ワークショップ: 1階 中央フリースペース(国際交流会および研修室A前付近)
7区画
1区画あたり200cm×200cm程度(長机約3つ分)
展示用パネル有(120cm×180cm 縦・横どちらの向きでも利用可)
- ・ステージ発表: 研修室D
500cm×300cm程度のステージ及びその周辺で10～30分程度

※長机・椅子の貸出しがあります。数量に限られますのでご了承ください。

※出展者の数に応じて展示等のスペースやステージでの発表可能時間が前後する場合があります。

※出展希望者多数の場合は、抽選となります。

※展示等の場所やステージでの発表順は事務局に全て一任頂きますのでご了承ください。

5 出展資格

生涯学習活動やボランティアなどの市民活動を行っている、以下の条件を満たす個人、団体等及び法人とします。

- ・ 公の支配に属さず、自主的に相互学習を行っている
- ・ 大田原市を主な活動拠点としている
- ・ 継続して活動している
- ・ 活動を市民に公開できる
- ・ 営利事業を利用目的としていない
- ・ 特定の政党の利害に関する事業を行い、公の選挙に関し特定の候補者を支持していない
- ・ 特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、もしくは教団を支援する活動を行っていない

6 出展内容

日頃より活動している生涯学習の成果として、以下のような内容を出展できます。

- ・ 作品展示及びワークショップ：

写真、絵画、書道、ハンドメイド品等の展示や、将棋、囲碁、各種スポーツなどの体験型、活動PRなど

※作品等の販売は営利目的にならない範囲で可能です。

※健康福祉センターへの「臨時出店届」が必要な飲食物の提供はできません。

- ・ ステージ発表：地域の伝統芸能、合奏、合唱、ダンス、劇、朗読、講座など

7 出展に関する注意事項

- ・ 団体名や作品名等のキャプションは各自でご用意ください。
- ・ 展示用フックを利用される場合はご相談ください。
- ・ 展示物等の搬入・飾り付け・撤去は、出展者の責任で行ってください。
- ・ 展示物等の管理監督は、展示期間中は出品責任者若しくは代理人が行ってください。
- ・ 展示物や資料として区画内で音楽・映像を流すことは可能です。ただし、他の参加者に支障のない程度とし、事前に事務局の許可を得てください。BGM として音楽・映像を流すことは不可とします。
- ・ 生涯学習センターの電源を利用する場合は必ず出展申込書にご記入ください。参加者の状況により利用を制限する場合があります。
- ・ 来場者を制限すること、入場料を徴収することはできません。
- ・ 生涯学習センターの施設等を滅失又は毀損したときは、直ちにその旨を事務局又は生涯学習センター職員に届け出るとともに、原状回復をし、又はそれによって生じた損害を賠償していただきます。
- ・ 発電機及び火気の使用は厳禁です。

- ・出展に伴うごみ等は、出展者自身でお持ち帰りください。
- ・未成年者のみの出展は不可とします。
- ・営利目的の出展、政治及び宗教の活動を目的とした出展、寄付の募集、宣伝等これに類する出展は不可とします。
- ・他の出展者及び来場者の迷惑となる行為（大声を出す行為、勧誘行為、虚偽の情報を教え欺く行為、その他気分を害するものと事務局が判断する行為）があった場合、退出を命じることがあります。
- ・展示物等の破損・紛失等や、出展者と来場者及び出展者同士の事故等トラブルについて、事務局は一切責任を負いません。
- ・開催中止に際しての損害について、事務局は一切補償しません。

8 出展料

無料（貸出備品も無料）

9 貸出備品

- ・長机（150cm×45cm） ・椅子 ・展示用パネル（120 cm×180 cm）
- ・ワイヤレスマイク（2本）付き移動式スピーカー
- ・その他の備品は、区画に収まる範囲で出展者自身が持ち込み可能です。

10 搬入・搬出

- ・生涯学習センター前の市道に駐停車しての物品の搬入・搬出は厳禁です。
- ・搬入時間は開催日前日の午後1時30分～午後5時30分及び当日の午前8時45分～9時45分
- ・搬出時間は当日の午後3時～7時
- ・生涯学習センター第1駐車場での駐停車は、物品の搬入・搬出にかかる一時的なものに限ります。搬入・搬出後は速やかに移動し、生涯学習センター第2駐車場をご利用ください。
- ・搬出は必ず当日中に完了させてください。

11 開催中止の判断

開催日当日の午前7時の時点で、市内に気象警報が発表された場合は中止とします。個別連絡はいたしませんので、当日の気象警報の発表状況にご注意ください。

12 その他

出展に関して疑義がある場合は、事務局である大田原市生涯学習課までお問い合わせください。